

令和 6 年度 第一回中央公民館運営審議会 会議概要

日 時：令和 6 年 8 月 21 日（水） 午後 2 時 00～3 時 25 分

場 所：鶴岡市中央公民館 第 1 会議室

出席者：【委 員】出席委員 9 名：梅津芳春委員、池田達枝委員、前森淳子委員、
門松秀樹委員、土岐純一委員、高山千代子委員、
難波みち子委員、佐藤信弘委員、渡部巖委員

欠席委員 3 名：伊藤健治委員、門脇里香委員、阿部麻知子委員

【事務局】説 明 員 6 名：鶴岡市中央公民館館長、主査、公民館専門員、専門員

公開・非公開：公開

傍聴者：なし

1. 開 会 （事務局）
2. 委嘱状交付
3. あいさつ （鶴岡市中央公民館館長）
4. 委員長並びに副委員長の選出

公民館設置及び管理条例施行規則第 3 条に基づき、委員の互選により、委員長に梅津芳春委員を、副委員長に高山千代子委員を選出した。

5. 報 告

議長は同規則 3 条の 5 に基づき、委員長が行った。

- (1) 令和 6 年度運営方針について
- (2) 令和 5 年度施設運営及び事業の実績について
- (3) 令和 6 年度施設運営及び事業の進捗状況等について

事務局より (1) から (3) を一括して説明した。

【質疑・意見等】

委員①：以前は地区の公民館活動も活発であったと思うが、社会情勢の変化によって集まりが少なくなっているようだ。また、現在は公民館活動とは違った集まりや活動が増えていることから、地区内でもそれに代わる活動を実施しなければとは感じていた。今回の中央公民館の活動の内容を見て、改めて多種多様に実施していると思った。

委員②：中央公民館でのサークル共催講座や他の事業活動について、それぞれ広報等利用し、様々なかたちで市民に PR しているが、なかなか積極的に手を挙げ参加される方が少ないように思える。

委員③：生涯学習講座の 15 地区は、中央公民館、社会教育課とコミュニティ推進課で 3 つに分けているということか。その 15 地区は選ばれた地区なのか。

事務局：中央公民館の担当地区が 9 地区あり、その中の 3 地区より講座の案内をいただいたことから中央公民館職員も一緒に参加した。

委員③：地域生涯学習講座のみで、他の講座は関係ないか。

事務局：地域で行っているサークルなどの講座には関係していない。

委員④：生涯学習を企画するにあたって、まずは市民が実施してほしいこと、日常困ることが優先されるものかと思う。その時に対象者をどこにするかが重要になってくるが、講座の大半が平日に開催されているとなると対象者が絞られてしまう。特に市民に知ってほしい防災などの講座は、どのような人にどのようなことを知ってもらいたいかを考えると、平日ではなく土日の方がよいのではないかと思った。

また、オンラインでの申込みが普及しているが、高齢者などパソコンやスマホなど持っても操作できない人は沢山いる。デジタル化を推進したいのであれば、デジタル講座は積極的にやるべきだと思う。

定員が超えている講座から、対象者にとって参加しやすい曜日や時間を検討し、特に知ってもらいたい講座などにおいて対象者を考慮して実施すべきではないだろうか。

事務局：シニア層を対象とする場合は平日の日中に、小学生を対象とする場合は土曜に、働いている若者層向けに夜間の時間帯で実施している場合もある。参加者のターゲットをどこに絞るかを考え、曜日や時間帯を考慮し決めていきたい。

委員③：講座はどのような方法で周知しているのか。

事務局：主に市広報での周知となり、中央公民館や女性センターでチラシを作成した場合は、市内各施設のほか、対象年齢により学校や認定こども園・保育園に配布している。市ホームページや市公式 LINE でも周知を行っているが、なかなか情報が届かないという意見もあることから、タウン誌や新聞に取り上げてもらう場合もある。

なお、女性センターは中央公民館と対象者が異なり、三川町、庄内町に在住在勤の方も対象としていることから、三川町や庄内町にも広く周知している。昨今は講師が SNS 等で発信する場合もあるし、今後も幅広く周知できるよう検討していく。

委員①：社会教育課において生涯学習推進員がいるが、中央公民館の生涯学習講座と生涯学習推進員の活動との関係や繋がりはどうなっているか。

事務局：生涯学習推進員の業務を把握できていないため、まずは実態把握を行い、連携により周知に繋がるようであれば検討していきたい。

委員⑤：中央公民館にはサークルで長く関わっているが、どのサークルでも高齢化で人数が少なくなっているという話であった。

広報で周知を行っているようだが広報を見ない方も多くいる。しかし、スマホで市の情報を見るのはシニア層には難しいため、シニア層が一番よく行くスーパーに講座の案内等を置けないか。

事務局：以前あるスーパーに問い合わせたところ、各店舗にチラシやポスターを置くとなると結構な枚数が必要な場合があり、経費上の都合で断念したという経緯がある。幅広く周知できるような方法を改めて検討するとともに、よく行く施設などに置いていただけるといった情報があったらお声がけしていきたい。

委員⑥：広報周知に関しての意見や質問が出ているが、回覧板にチラシ等を挟んでもらう方法だと確実に見ていただけると思う。神奈川県小田原市の例だが、回覧板に世帯

数分のイベント等のチラシを入れ、各世帯でそれを1枚ずつとって次に回す方法をとっている。回覧板の場合、自治会単位になり、自治会に入っていない人は、その情報を知ることができないという問題もあるが、回覧板で回ってきた時に自分で取る方が、認識や意識をすることから、コストはかかるが回覧板を使った周知も検討いただければいいかと思った。

委員⑦：高齢化で会員が減少しているサークルでは、サークル共催講座を実施することで新たに会員が増えていて、大変ありがたいことだと感じている。

6. 協議

- (1) 今後の中央公民館の事業運営について
- (2) その他

【質疑・意見等】

委員③：先ほど委員④より、市民が実施したいこと、困っていることを捉えるとあつたが大変難しいと思う。高齢者はスマホの使い方が得意でない方が多いから、例えば、インターネット詐欺を取り上げる場合、その中から何をピックアップするのか、どうすれば聞く人が増えるかなど、様々な方法や視野を持ち見通す必要が出てくる。

委員②：デジタル社会の全てが詐欺や事件などに繋がるわけではないが、不正が非常に多く起きてる。便利になっている一方で、事件に巻き込まれることもあり、警察などでも注意喚起や対策など情報を発信しているが、中央公民館講座でも周知していかなければならないことだと思うので、是非考えていただきたい。

委員④：鶴岡市の旧町村については、公民館がコミュニティ化したため、各地域庁舎総務企画課に兼務で生涯学習担当者がいるが、実質的に業務を行うことは難しい。しかし旧町村から中央公民館の講座に参加するかというと非常に疑問であるり、ただ距離的な問題だけではないような気がする。公民館とコミセンとに分けたとしても、市は市民に何を知ってほしいのか、生涯学習と地域住民の両方の視点から十分連携をとって生涯学習を進めていただきたい。鶴岡市のどの場所に住んでいても、中央公民館は利用できなくても、生涯学習の精神に沿った形で学びを得られるようにしてほしい。担当を分けるのでなく、コミュニティセンターと連携をとって、お互いの事業を話し合うことも必要だと思う。事業の持ち方もそれぞれあるだろうが共通したものもあると思うので、そこを連携し、進む方向を打ち出すと見えてくるものがあるのではないか。

事務局：鶴岡市の旧町村部への情報伝達等が上手くいっていない部分はあるのかと思う。

委員④のご意見は、旧町村のコミセンで実施すればいいということではなく、どこにいても参加できる環境になればいいということだと思われる。職員で話し合いながら一歩でも先に進めるよう検討したい。

7. その他

- (1) 令和6年度第15回山形県社会教育研究大会の開催について

(2) 次回中央公民館運営審議会の開催

8. 閉 会